

第 1 部

総 説

第1章 令和4事務年度（令和4年7月1日～令和5年6月30日）の主要事項

1 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の円滑な開始に向けた取組

(1) 概要

インボイス制度（適格請求書等保存方式）については、令和5年10月からの開始に向け、事業者の方にインボイス制度を十分理解していただき、適切に制度への対応や準備を進めていただけるよう、関係府省庁、関係民間団体等とも密に連携しながら、周知・広報等に取り組んだ。

（参考）インボイス制度の下では、帳簿及び税務署長に申請して登録を受けた課税事業者であるインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）が交付する「インボイス（適格請求書）」などの請求書等の保存が仕入税額控除の要件となる。

(2) 具体的な取組

インボイス制度の円滑な開始に向けて、次の施策に取り組んだ。

イ 周知・広報の実施

インボイス制度の円滑な開始に向けては、

- ① インターネット広告や新聞記事下広告を活用した一般的な周知・広報
- ② 消費税制度に馴染みがない層に向けた著名人を活用した「分かりやすさ」、「親しみやすさ」を主軸とした周知広報動画の作成
- ③ 令和5年度税制改正で措置された負担軽減措置の内容等について、個々の事業者へのリーフレットの送付などプッシュ型の周知・広報
- ④ オンライン説明会の実施及び関係府省庁や事業者団体、関係民間団体とも連携した事業者向けの説明会への講師派遣
- ⑤ 国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトに掲載されている制度解説の動画・Q&Aや各種パンフレットの充実

など制度の周知・広報に努めた。

ロ 相談体制の整備

制度に関する事業者からの質問・照会等に対して、全国の税務署に設置している専用相談窓口（改正消費税相談コーナー）のほか、「インボイス制度電話相談センター」（インボイスコールセンター）、「税務相談チャットボット」等により対応した。

ハ インボイス発行事業者の登録申請の一元的な処理の実施

インボイス発行事業者の登録処理事務については、多くの登録申請を効率的に処理するため、各国税局・沖縄国税事務所のインボイス登録センターにおいて一元的に実施した。

2 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

(1) 概要

経済社会のデジタル化・国際化等により税務を取り巻く環境が著しく変化する中で、目指すべき方向性や最新の取組内容を発信し、様々な関係者と共有することによって取組を更に加速させるという観点から、国税庁では、従前公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2.0ー」（令和3年6月）を改訂し、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を取りまとめ、公表した。

(2) 納税者の利便性の向上

確定申告について、e-Taxや確定申告書等作成コーナーの更なる利便性の向上を図るため、主に以下のような取組を実施した。

- ① 令和5年1月からマイナンバーカードを利用して申告する場合に一定の要件の下で、マイナンバーカードの読み取り回数を削減した。
- ② マイナポータル連携により申告書へ自動入力できる対象データを順次拡大しているところ、令和5年1月からは公的年金等の源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書が、同年2月からは1年分の医療費が新たに対象になった。
- ③ 確定申告書等作成コーナーでは、令和5年1月から青色申告決算書や収支内訳書がスマートフォンで作成できるようになった。
- ④ 相続税申告におけるe-Taxの利便性の向上を図るため、添付書類の削減や利用者識別番号の確認の簡素化を行った。

このほか、納税者からの相談について、チャットボットで対応できる質問の範囲を順次拡大しているほか、キャッシュレス納付の多様化に向けた取組の一環として令和4年12月からスマホアプリによる納付が可能となった。

(3) 課税・徴収の効率化・高度化

調査事務については、A Iも活用しながら幅広いデータを分析することにより、申告漏れの可能性が高い納税者の判定を行うとともに、令和4年10月から納税者の理解を得ることを前提として、一部の大規模法人を対象に、Web会議システム等のオンラインツールを活用した調査の試行を開始した。

また、集中電話催告センター室においては、滞納者の情報や、過去の架電履歴等のデータとA Iを活用して、滞納者が電話に応答する可能性の高い曜日・時間帯を予測するモデルを構築し、この応答予測モデルに基づいて架電する取組を実施した。

このほか、既に金融機関との間で行っている預貯金等の照会・回答業務のオンライン化について、更なる利用拡大に向け金融機関に対して利用勧奨を行うほか、令和5年1月から、税務調査等で提出を求められた資料のe-TaxによるCSV形式でのデータ提出を可能とした。

3 酒類業の振興

(1) 酒類業振興の取組

国税庁としては、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和4年12月食料安定供給・農林水産業基盤強化本部改訂）等を踏まえ、日本産酒類の更なる輸出拡大に取り組むこととしており、令和4事務年度においては、日本産酒類の海外販路拡大に向けて、国際的プロモーションや商談会の開催などの取組を実施した。

そのほか、酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類業従事者の高齢化といった構造的課題等への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を対象とする「新市場開拓支援事業費補助金（フロンティア補助金）」及び日本産酒類のさらなる輸出拡大に向けて日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を対象とする「日本産酒類海外展開支援事業費補助金（海外展開・酒蔵ツーリズム補助金）」により、酒類事業者の取組を支援した。

(2) 地理的表示（G I）の普及拡大

令和5年6月にG I「信濃大町」（清酒）を新たに指定し、酒類の地理的表示は合計24件となった。

また、新規指定を検討している地域に対して、指定に向けた地域での議論をサポートすることを目的として、酒類やブランド戦略等に見識のある外部講師による説明会を実施した。

(3) 日本酒、焼酎・泡盛等の「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組

日本酒、焼酎・泡盛等の日本のこうじ菌を使った伝統的な酒造り技術が、令和3年12月に「伝統的酒造り」として文化財保護法上の登録無形文化財に登録され、令和4年3月にユネスコ無形文化遺産に提案された。日本からの提案書の採択は2年に1度のため、提案書は令和5年3月に再提出され、令和6年12月に審議・決定される見込みであり、シンポジウムの開催等、登録に向けた機運醸成等の広報活動を実施した。

第2章 租税収入状況

第1節 経済概況

我が国の令和4年度の経済動向については「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和5年1月23日閣議決定）」において、「我が国経済は、コロナ渦からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）を策定した。その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。」とされている。

なお、令和4年度における主要経済指標は以下のとおりである。

1 国内総生産

令和4年度の実質国内総生産は、実額で551.8兆円（令和3年度543.6兆円）、成長率は1.5%増（令和3年度2.8%増）となった。

令和4年度の名目国内総生産は、実額で566.4兆円（令和3年度553.6兆円）、成長率は2.3%増（令和3年度2.7%増）となった。

2 個人消費

令和4年度の実質民間最終消費支出は、実額で298.1兆円（令和3年度290.4兆円）、前年度比2.7%増（令和3年度1.8%増）となった。

3 住宅投資

令和4年度の新築住宅着工件数は86.1万戸（令和3年度86.6万戸）で前年度比0.6%減（令和3年度6.6%増）となった。

実質民間住宅投資は、実額で18.3兆円（令和3年度18.9兆円）、前年度比3.4%減（令和3年度0.1%増）となった。

4 設備投資及び鉱工業生産

令和4年度の実質民間企業設備投資は、実額で89.9兆円（令和3年度86.9兆円）、前年度比3.4%増（令和3年度1.7%増）となった。

令和4年度の鉱工業生産指数（令和2年=100）は104.9（令和3年度105.2）となり、前年

度比 0.3%減（令和3年度 5.5%増）となった。

5 国際収支

令和4年度の輸出は、通関額（円ベース）で、実額で 99.7 兆円（令和3年度 85.6 兆円）、前年度比 16.5%増（令和3年度 25.3%増）となり、輸入は実額で 117.7 兆円（令和3年度 87.1 兆円）、前年度比 35.1%増（令和3年度 35.1%増）となった。

6 労働力需要

令和4年度の有効求人倍率は 1.31 倍（令和3年度 1.16 倍）と 0.15 ポイント上昇し、完全失業率は 2.6%（令和3年度 2.8%）と 0.2 ポイント低下した。

7 物価動向

令和4年度の国内企業物価指数（令和2年=100）は 117.2（令和3年度 107.0）となり、前年度比 9.5%増となった。

消費者物価指数（除く生鮮食品）（令和2年=100）は 103.0（令和3年度 99.9）となり、前年度比 3.0%増となった。

第2節 租税収入状況

1 令和4年度一般会計「租税及び印紙収入」収入状況

令和4年度一般会計「租税及び印紙収入」（以下「一般会計分税収」という。）の決算額は、71兆1,374億円であり、予算額（補正後予算額。以下同じ。）68兆3,590億円に対して2兆7,784億円（4.1%）の増収となり、前年度の決算額67兆379億円に対して4兆995億円（6.1%）の増収となった。

なお、源泉所得税及び申告所得税の一般会計分税収に占める割合（決算額ベース）は31.7%と前年度の31.9%を下回り、法人税の一般会計分税収に占める割合は21.0%と前年度の20.4%を上回った。

2 主要税目別収入状況（令和4年度一般会計分）

(1) 源泉所得税

源泉所得税の決算額は、18兆7,365億円であり、予算額に対して2,415億円（1.3%）の増収、前年度決算額に対して1兆2,033億円（6.9%）の増収となった。

(2) 申告所得税

申告所得税の決算額は、3兆7,852億円であり、予算額に対して2,612億円（7.4%）の増収、前年度決算額に対して638億円（1.7%）の減収となった。

(3) 法人税

法人税の決算額は、14兆9,398億円であり、予算額に対して1兆1,528億円(8.4%)の増収、前年度決算額に対して1兆2,970億円(9.5%)の増収となった。

(4) 相続税

相続税の決算額は、2兆9,694億円であり、予算額に対して1,304億円(4.6%)の増収、前年度決算額に対して1,992億円(7.2%)の増収となった。

(5) 消費税

消費税の決算額は、23兆793億円であり、予算額に対して9,183億円(4.1%)の増収、前年度決算額に対して1兆1,907億円(5.4%)の増収となった。

(6) 酒税

酒税の決算額は、1兆1,876億円であり、予算額に対して596億円(5.3%)の増収、前年度決算額に対して554億円(4.9%)の増収となった。

(7) 揮発油税

揮発油税の決算額は、2兆653億円であり、予算額に対して137億円(0.7%)の減収、前年度決算額に対して109億円(0.5%)の減収となった。

3 令和4年度国税収入直接税割合

直接税(源泉所得税、申告所得税、法人税、相続税、地価税、地方法人税、地方法人特別税、特別法人事業税、復興特別所得税及び復興特別法人税)の特別会計分を含む税収総計に占める割合(決算額ベース)は58.9%と前年度の58.4%を上回った。